



父母会だより

NO.1

北京日本人学校父母会執行部

ご入学、ご進級おめでとうございます。

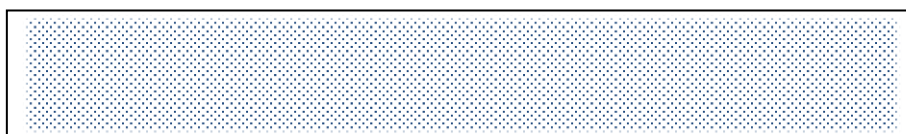
新年度を迎え、子どもたちは期待に胸を膨らませていることでしょう。本年度は、毎日普通に通学し、これまで通りの学校活動・行事ができる一年になってほしいと願わずにはられません。

新型コロナウイルスの影響で制約の多い中、創意工夫をもって活動して下さった前執行部の成果を受け継ぎ、本年度も保護者の皆さんや学校と協力しながら、状況の変化に合った活動を模索していきたいと考えております。子どもたちが有意義な学校生活を送れるよう、広く皆さんの意見を伺い、知恵を集め、負担のない範囲で気軽に楽しく参加していただけるよう工夫していく所存ですので、何卒ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

◆2021年度 父母会執行部役員紹介◆

役	名前	代表学年
会 長		
副会長		
書 記		
会 計		

☆学校ホームページ内に父母会コーナーがあります。父母会会則、保護者による学校生活をサポートする活動が掲載されています。ぜひご覧ください。



☆父母会の運営に関するご意見・ご要望などは、下記アドレスまでお知らせください。

✉ 父母会メールアドレス
jsbpanda@yahoo.co.jp

◎父母会名称変更

2020 年度学校理事会での学則変更の議決により、2021 年度より父母会の名称が「保護者委員会」になりました。

これに伴い、従来の父母会内の組織名称、役職名、文書名などの変更が必要となりますが、これは後日総会で会則変更の議決を行った上で変更の予定です。また、「保護者委員会」の通称も検討予定です。

◎父母会活動全般について

現在、北京日本人学校の児童生徒数は激減し、子どもたちとその家庭の多様性も増えています。また、新型コロナウイルスに伴う影響は、一時期よりも落ち着いてきているとはいえ、いまだに日中間の移動が自由にできる状況にはなく、様々な不確定要素も存在しています。

そのため、今年度の父母会総会開催や各種活動等は、昨年同様、状況を見極めながら例年とは異なる対応が必要となる可能性があります。ご承知おきください。

◎総会開催

例年、定期総会は 4 月下旬に保護者会と同じ日に開催されてきました。しかし、2021 年度は、保護者会は新任教員着任時期の関係で 5 月中旬と遅くなる予定です。

定期総会は新年度活動開始に必要となる 2020 年度決算承認及び 2021 年度活動計画・予算承認を含むことから、**4 月中に書面による定期総会招集、電磁的方法による決議実施を行う予定です。**(参考までに、会則の総会関連箇所を掲載します。)


第 7 章 総会	
第 1 条	総会は、本会の最高決議機関とする。
第 2 条	定期総会では、次の事を行う。 <ol style="list-style-type: none">1. 前年度決算報告の承認2. 新年度会計監査の承認3. 新年度の年度計画並びに予算案、その他の事項についての審議と承認
第 3 条	定期総会及び臨時総会の議長は、会長がこれを委嘱する。
第 4 条	臨時総会は、会長が必要と認める場合、または全会員の 4 分の 1 以上の要求がある場合に会長が招集する。
第 5 条	総会の定足数は、会員の 3 分の 2 以上とし、議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。但し、疾病等で会員が国外に出た時は、在北京会員の 3 分の 2 以上をもって定足数とする。
第 6 条	会長が必要と認める場合は書面または電磁的方法による総会を開催することが出来る。この場合議決権の行使は、議案に対する賛否を記載できる書面または電磁的方法による議決権行使書により行い、定足数及び承認必要数は第 7 章第 5 条に準ずるものとする。

☆総会開催に関する詳細は、別途クラス保護者グループチャットおよび北京日本人学校 HP 父母会コーナーでお知らせします。

◎委員会活動内容の紹介


文化体育委員会

- JSB T シャツ関連業務（新&転入生販売/全校生徒販売/業者への発注や調整の交渉）
- JSB トレーナー関連業務（受注販売/業者への発注や調整の交渉）
- 卒業記念品業務（記念品選定/手配など）

<2021 年度 文化体育委員会委員長  >

広報委員会

- 広報誌「天天開心」を発行（学校行事の撮影、編集作業などを含む）

<2021 年度 広報委員長  >

◎通学安全委員会からのお知らせ


手書きの通学カードが廃止され Web「家庭環境調査」に一本化されます。

新年度初めに学校が行う Web 入力の「家庭環境調査」に、通学カード記入項目が盛り込まれることになりました。これにより保護者の負担軽減、正確な情報管理が可能になります。なお、**転居や通学方法の変更などがあった時は、速やかに学校へご報告ください。**

児童生徒の通学は家庭の責任の下で行われるものですが、通学安全委員会は保護者が互いに協力して通学安全を図ることを目的に発足し、先生や保護者をはじめとする多くの方々のご協力のもとで活動しています。2021 年度もよろしくお願い致します。

ご不明点・通学に関するお問い合わせは、下記メールアドレスまでご連絡ください。

✉ 通学安全委員会専用メールアドレス
jsbtsuan@yahoo.co.jp

<2021 年度 通学安全委員会委員長  >

◎お弁当販売について

前執行部で試行運用した「ほっともっと」のお弁当販売を、より効率的かつ確実な運用とすべく、現在「ほっともっと」と打合せを行っています。

2021 年度は、販売試行 4 月 19 日～、本格運用 4 月 26 日～を予定しています。

☆お弁当販売の準備が整い次第、別途クラス保護者グループチャットなどでお知らせします。

◎クラス世話役（クラス委員）・活動サポーター募集します

クラス世話役

これまでの「クラス委員」は、今年度より「クラス世話役（仮案）」と名称変更し、担当内容軽減を試みます。クラス世話役の主な担当内容は以下の通りです。

※2021年度、クラス世話役は委員会の活動には属しません。

※クラス単位の活動は、クラス世話役だけでなく保護者で分担・協力して進めましょう。

- ①. クラスグループチャットの維持・管理（転入者追加・退学者削除）
- ②. 執行部とクラス保護者間の連絡伝達
- ③. 年度末の先生への記念品・メッセージのとりまとめ
（執行部での記念品・アルバム等の統一手配も検討中です）
- ④. その他執行部依頼事項など

クラス世話役に、立候補をお願いします。後日クラス保護者グループチャット整備完了後、旧クラス委員にクラス世話役の立候補受付、選出の話し合いとりまとめを依頼します（新小1は、執行部より当面の連絡窓口として仮クラス世話役を依頼します）。立候補受付時に、立候補1名の場合は確定、立候補多数／なしの場合は執行部も参画し調整・決定します。☆クラス世話役の選出時期など詳細は、別途クラス保護者グループチャットなどでお知らせします。

活動サポーター（ボランティア）

2021年度は、より多くの保護者（父親、母親、その他問わず）に、負担のない範囲で気軽に楽しく参加していただけるよう、必要に応じ特定の活動毎にサポーター（ボランティア）を募集します。

各委員会活動は、従来のクラス世話役が所属する形ではなく、それぞれサポーターを募集します。これ以外にも、広報写真撮影、JSB Tシャツ・トレーナー仕分け、お弁当配布、お便りなどの中国語訳など、スポットでサポーターを募集する予定です。

できる人が、できるときに、できることを…学校と子ども達のために、是非参加をお願いします。少しの参加でも大歓迎です。

☆募集の詳細が決まりましたら、その都度お知らせします。

以上